

報道機関各位

PRESS RELEASE

前橋市報道発表資料

令和2年8月5日

新型コロナウイルス感染症の発生について（市内13例目）

本日（8月5日）、前橋市内で13例目となる新型コロナウイルス感染症の患者を確認しました。県内198例目です。

本市では、濃厚接触者の把握を含め、積極的疫学調査、健康観察等を実施しているところです。

■発生の状況

- 1 概要 8月1日（土）、受診医療機関より帰国者・接触者相談センターに相談があり、民間検査機関にて検査を実施したところ、8月5日（水）に陽性と判明した。
- 2 患者情報 (1) 年代 20代
(2) 性別 女性
(3) 居住地 前橋市
(4) 職業 無職

3 症状及び行動・経過

7月15日（水）から26日（日）買い物以外は自宅で過ごす。

7月27日（月）市外飲食店で知人と会食。

7月29日（水）熱っぽさ、頭痛、倦怠感、味覚異常あり。

7月31日（金）発熱37.0℃。市内医療機関を受診。

8月 1日（土）熱っぽさ、頭痛、味覚異常あり。市内医療機関に電話相談し、受診医療機関より「帰国者・接触者相談センター」へ相談あり。

8月 3日（月）「帰国者・接触者外来」を受診、検体採取。

8月 5日（水）民間検査機関の検査により陽性と判明。

発熱なし。頭痛、味覚異常あり。県内感染症指定医療機関へ入院予定。

※基礎疾患はなく、容態は安定している。

4 行動歴

- ・7月28日（火）以降、買い物、受診以外は外出していない。
- ・外出時は会食時を除き、マスクを着用していた。

5 濃厚接触者

- ・ひとり暮らし。

・7月27日（月）に会食した知人1人

※濃厚接触が確認された人には、14日間の健康観察と外出自粛を要請するとともに、PCR検査を実施する予定です。

※市外飲食店での濃厚接触者については、管轄保健所にて調査中。

報道関係者の皆様へお願い

※引き続き、調査を行い、必要な情報は、隨時発表いたします。

感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報の公表を行いますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道機関各位におかれましては、報道に当たり、プライバシーの保護にご配慮ください。

本件に関するお問い合わせ先

保健予防課 感染症対策係

電 話 直通／027-220-5779

※夜間・休日は 027-224-1111（当直室）で、
内線 84-2216 につなぐようお伝えください